



KOKOROねっと

平成 29(2017)年9月発行 Autumn No.34

コンビニ
などで
使える!

PRESENT!
アンケートに答えて
Quoカード
2,000円
相当を
ゲットしよう!!

巻頭特集

ハラスメントフリーの社会へ

他人事ではありません。

一度ゆっくり考えてみませんか?



人権コラム / 働き方改革

仕事と子育てや親の介護の
両立で悩んでいませんか?

Diversity Human Interview

パワハラのない
職場をめざそう

特定社会保険労務士 井寄 奈美さん



ハラスメントフリーの社会へ。

ハラスメントフリーのいい環境は 互いを思いやるいい関係から生まれる。



マンガ★上司も部下もWin-Winの関係へ

Win-Winとは...
私とあなた双方に得のある
良好な関係のことです。



「ハラスメント」とは？

ハラスメントと聞くと、職場に
関係するものと思われる人も多
いですが、職場だけでなく学
校や家庭など、人と人が関わり
合う場所ではどこでも起こり
えます。

そのハラスメントとは、自分の
意図に関係なく、相手を不快に
させたり、人権や尊厳を傷つけ
たり、不利益を与えたり、脅威
を感じさせる言葉や行動のこと
をいいます。「いじめ・嫌がらせ・
DV」などもハラスメントのひと
つです。

このような言動は、「される
側」と「する側」の認識が違い
やすいため、表面化しにくい
場合もあり、表面化したときに
は「うつ病になつていた」など深
刻な事態を生むケースもあり
ます。

あなたの周りに悩んでいる人
はいませんか？また、知らず知ら
ずの内に自分が関わっていないか
どうかなど、もともとと誰も
関心を持たなければいけない問
題ではないでしょうか。そして、
ハラスメントを「しない・させな
い・ゆるさない」という風潮をみ
んなでつくりだしていきましょう。



ハラスメントの種類と特徴

現在、30種類以上の「ハラスメント」があるといわれています。ここでは代表的なものを取りあげます。

カジハラ マタハラ キャンハラ カラハラ ドクハラ
シルハラ パワーハラ
テクハラ セカハラ ラブハラ エレハラ マリハラ
アルハラ モラルハラ

マタハラ

マタニティハラスメント

妊娠中や出産後に、心ない言葉をかけたり無視する、残業や重労働の強要。育児休業等を理由に解雇や減給する、自主退職を強要するなどの行為。

パワーハラ

職場等の立場を利用し、過度な業務を強要したり暴言を吐く、仕事を与えないなどの精神的苦痛を与える、物を投げる・叩くといった暴力的行為。

セクハラ

セクシャルハラスメント

男女間に関わらず行われる性的嫌がらせ。例えば、性的強要をする。抱きつく・体に触る。性的な話をする。結婚や出産、恋人の有無を聞くなど。

モラハラ

モラルハラスメント

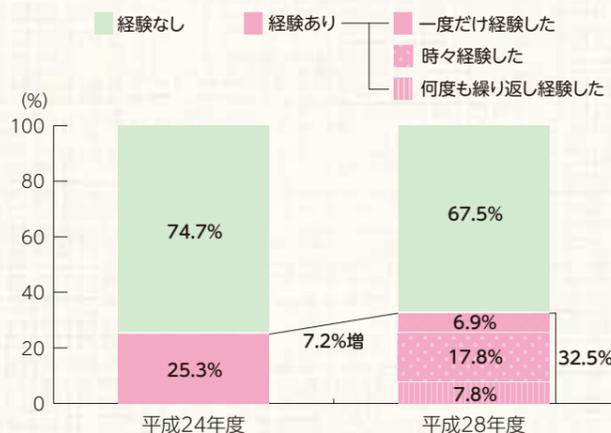
親・恋人・配偶者・教師・上司・同僚などが、無視する、成果や努力を認めない、常に怒る・圧力をかけるなど自尊心を傷つける精神的暴力・虐待行為。

上記以外にも、就職内定後の就活をさせない『就活終われハラスメント』。「ゆとり世代だから...」「いい歳をして...」など世代の認識の違いや年齢を理由にする『エイジハラスメント』。研究や教育現場でのいじめや嫌がらせ『アカデミックハラスメント』等々ありますが、どれも明快な線引きはできません。



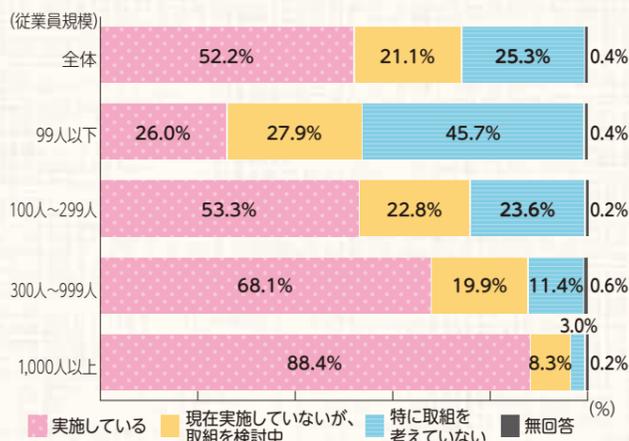
データが示す 職場におけるハラスメントの実態

●過去3年間のパワーハラスメントの経験



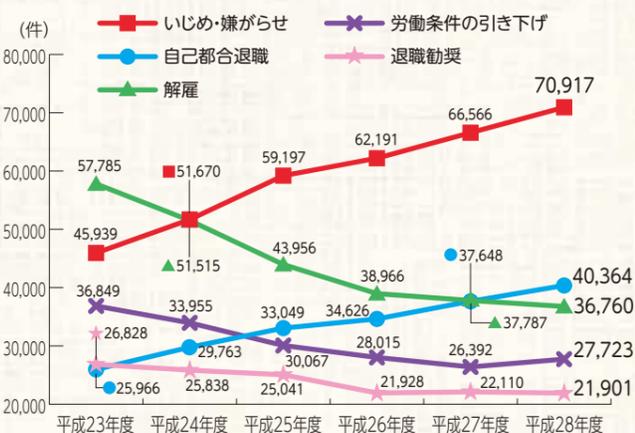
(出典)厚生労働省/平成28年度職場のパワーハラスメントに関する実態調査(従業員調査 抜粋)

●パワーハラスメントの予防・解決に向けた企業の取組状況



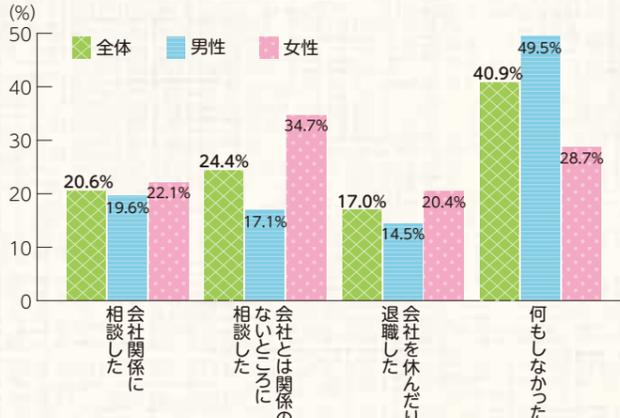
(出典)厚生労働省/平成28年度職場のパワーハラスメントに関する実態調査(企業調査 抜粋)

●民事上の個別労働紛争の主な相談内容別の件数推移



(出典)厚生労働省/平成28年度個別労働紛争解決制度の運用状況(抜粋)

●過去3年間にパワーハラスメントを受けたと感じた者におけるその後の行動(複数回答)



(出典)厚生労働省/平成28年度職場のパワーハラスメントに関する実態調査(従業員調査 抜粋)

およそ3人に1人が過去3年間にパワーハラスメントを受けたことがあると回答し、増加傾向にあります。実際、労働問題に関する相談では、いじめや嫌がらせの相談件数の増加が著しく目立ちます。対策に取り組む企業は全体で52.2%となり、企業規模が小さくなると相対的に低くなるものの、近年すべての従業員規模の企業で実施の比率が高くなってきています。しかし、従業員調査ではその後の行動で「何もしなかった」という回答が多く、今後の課題となっています。

お互いの価値観や考え方を認め合い ハラスメントのない社会をつくりましょう!



「ハラスメントフリーの実現へ」

ハラスメント防止に必要なこと

職場・学校

- 研修・啓発…ハラスメントについての知識を深める。
- 相談窓口の設置…専門スタッフによる迅速な対応を可能にする。
- コミュニケーションをとる…日頃から良い人間関係をつくる。

個人

- ハラスメントの知識、コミュニケーションの大切さを知る。
- 数秒待つ怒りのピークをやり過ごし、感情的な言動を抑える。
- 自分の常識や考えを押しつけない。



ハラスメントフリーとは、ただ単にハラスメントが無いというだけでなく、お互いを尊重し合い人権や人格が侵害されないこと。また、もしハラスメントが発生したときは、解決に向けて最善の措置(制度や体制)が整っていることです。

そして、一人ひとりが自立し、自分の能力を発揮して生き生きと暮らせる。そういう社会を創るという意志を自らも持ち続けよう。

あなたは、こんな言動を
していませんか?

✓ハラスメントチェック

- 「バカ・役立たず」など人格を否定する
- むやみに体にふれる
- 皆のいる前で怒鳴ったり叱責する
- 私生活(結婚や出産など)を聞く
- 特定の人を意識的に無視する
- 飲酒やお酌、接待を強要する
- ミスを長時間または何日も怒る
- 妊娠・出産後は仕事を辞めるべきと思う
- 実現不可能な業務や休日出勤を強要する
- ミスや失敗を人に転嫁する

注意:自分ではしていないつもりでも、周りの人からはそう見えているかもしれません。今一度、自分を振り返ってみましょう。



相談・支援窓口

大阪労働局 総合労働相談コーナー

労働問題に関するあらゆる分野(解雇、労働条件、配置転換、いじめ・嫌がらせ等)の相談。
 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階
 ☎0120-939-009 (府内の固定電話のみ通話可)
 ☎06-7660-0072
 FAX 06-6949-6486
 時間 月・水・木・金 9:00~17:00
 火 9:00~18:00



大阪市人権啓発・相談センター

大阪市西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階
 ● 人権相談専用 ☎06-6532-7830(なやみゼロ)
 時間 月~金 9:00~21:00
 日・祝日 9:00~17:30
 ● 人権相談専用 FAX 06-6531-0666

大阪法務局

大阪市中央区谷町2-1-17 大阪第2法務合同庁舎
 時間 月~金 8:30~17:15
 ● みんなの人権110番
 人権についての相談はなんでも。
 ☎0570-003-110
 (電話は最寄りの法務局・地方法務局につながります。)
 (PHSなどからの利用できない場合は、☎06-6942-9496へ)
 ● 女性の人権ホットライン
 職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談はこちら。
 ☎0570-070-810
 (電話は最寄りの法務局・地方法務局につながります。)
 (PHSなどからの利用できない場合は、☎06-6942-1238へ)

クレオ大阪 女性総合相談センター(悩みの電話相談)

☎06-6770-7700
 時間 火~土 10:00~20:30、日・祝日 10:00~16:00

大阪市配偶者暴力相談支援センター

DV相談専門電話
 ☎06-4305-0100 時間 月~金 9:30~17:00